

社会生活基本調査への協力をお願いします

問 県統計課 ☎052-954-6116

総務省統計局では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。この調査は、1日にどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているか、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったか調べるものです。結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策などの施策の基礎資料となります。皆さんの理解と協力をお願いします。

対 無作為に選ばれた全国約91,000世帯の内10歳以上の世帯員

※調査をお願いする世帯には、10月に調査員が伺います。

長引くせきは“結核”かも！？ 年に1回は胸部X線検査を受けましょう

問 衣浦東部保健所健康支援課 ☎21-9338

衣浦東部保健所管内では、令和2年に新たに55人が結核と診断され、その内半数は60歳以上でした。結核患者に高齢者が多いのは、若い頃に感染した結核菌が、加齢による体力の衰えや免疫力の低下をきっかけに、活動を始めてしまうからだと言われています。一方で、働きざかりの世代での発病も依然多くあり、油断は禁物です。結核を予防し、早期発見するためのポイントを紹介します。



△結核予防キャラクター
シールぼうや



Point

- ・2週間以上のせきやたんなどの症状が続く時には必ず病院を受診しましょう。
- ・年1回は職場健診や住民検診などで胸部X線検査を受けましょう。
- ・バランスのとれた食事、十分な睡眠、適度な運動など、規則正しい生活を心がけましょう。
- ・乳児には結核の予防接種（BCG）があります。市の案内に従って1歳までに受けましょう。

結核に関する相談や支援をしているので、気軽に衣浦東部保健所に連絡してください。

国保に加入している皆さんへ 年に一度は特定健診を受けましょう

問 国保年金課国保係 ☎95-9891

40歳以上の人を対象とした特定健診を行っています。特定健診は高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病を早期発見できる良い機会です。生活習慣病にかかると治療には多くの時間と費用がかかり、放っておくと心臓病や脳卒中などの病気につながることもあります。生活習慣病を予防するには日頃からの健康管理が重要です。1年に一度は特定健診を受けましょう。

市国保加入者でまだ受けてない人は、市内の健診実施医療機関で無料受診できます。5月下旬に郵送した受診券を無くした人は、保健センター（☎48-3751）に問い合わせてください。

時 令和4年1月31日(月)まで

※期間を延長しました。医療機関によって受付・実施状況が異なるので、必ず医療機関に確認してください。

所 市内健診実施医療機関（広報へきなん5月15日号又は市ホームページ参照）

対 40歳以上の市国民健康保険加入者（国保資格喪失後の受診不可）

特|定|健|診|Q|&|A

Q 健診はいつでもできるのですか

A 健診はいつでもできますが、特定健診以外で受診する場合は基本的に健康保険が適用されないため、高額な費用がかかってしまう場合があります。特定健診は、受診後のケアも充実しています。

Q 現在通院中であれば健診は必要ないのですか

A 治療中の病気以外の異常が見つかる場合もありますので、受診をおすすめしますが、主治医と十分に相談し、健診を受けるかどうか検討してください。

Q 年の途中に市国保に加入した場合はどうなるのですか

A 11月末までに加入した人は、保健センターから特定健診の案内を郵送します。12月以降に加入した人は、保健センターで実施する生活習慣病予防健診（有料）が利用できます。